

平成30年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会
第86回日本高等学校選手権水泳競技大会
水球競技 女子水球エキシビジョンマッチ 実施要項

1 期 日

平成30年8月19日(日) 14時10分(試合開始) ※ 大会第3日目

2 会 場

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場

〒510-0261 三重県鈴鹿市御薊町1669 TEL 059-372-2250

3 競技規則

2018年度(公財)日本水泳連盟規約(競技規則)による。

4 対戦チーム

白チーム：関東地区高等学校水泳専門部 推薦チーム

青チーム：近畿地区高等学校水泳専門部 推薦チーム

5 競技日程及び競技方法

本大会の第3日、準々決勝第4試合(試合番号⑩)と準決勝第1試合(試合番号⑰)の間の休憩時間を利用して行う。

- (1) 競技時間は5分4ピリオドとし、ピリオド間は2分とする。各チーム、第3ピリオド開始前にエンドを交替する。
- (2) タイムアウトは請求できない。
- (3) 1チーム、監督1名、選手13名以内とする。
- (4) 審判員の割り当ては、審判長が行う。

6 参加申込

※個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書・・・(ダウンロードにより4枚複写)

- 1 鈴鹿市実行委員会事務局用
- 2 都道府県高体連事務局用
- 3 参加校控
- 4 宿泊申込書添付用

C 水球チーム別参加申込書・・・・・・・・・・(ダウンロードにより2枚複写)

1 鈴鹿市実行委員会事務局用

2 地域大会主管団体控用

(2) 申込方法

(注) 申込書類Aの送付については、各都道府県高等学校体育連盟(以下、この項においては「高体連」という。)水泳専門部委員長が一括して手続きをし、Cについては地域大会責任者(公財)全国高体連水泳専門部常任委員又は地域水球責任者が一括して手続きをすること。

ア 参加校が作成・手続き・保管するもの

「A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書」(以下、「A 学校長認知書」という。)

地域大会終了後、「2018 彩る感動 東海総体」ホームページから「A 学校長認知書」の様式をダウンロードして、4部作成する。その後、各都道府県高体連水泳専門部によって定められた申込日までに提出し、返却された1部(参加校控)を保管する。

イ 各都道府県高体連水泳専門部が作成・保管するもの

「A 学校長認知書」

各学校が作成した「A 学校長認知書」を確認し、1部コピーをして各専門部控えとするとともに、残りの4枚は下記宛に1部ずつ送付・返却する。

1 鈴鹿市実行委員会事務局用・・・・・・・・・・鈴鹿市実行委員会事務局へ送付

2 都道府県高体連事務局用・・・・・・・・・・都道府県高体連事務局へ送付

3 参加校控・・・・・・・・・・参加校へ返却

4 宿泊申込書添付用・・・・・・・・・・宿泊申込書に添付し、宿泊申込先へ送付

※ 申込期日に届かないと思われる場合には、地域大会責任者の印にて先に申し込み、後日、校長の印にて各都道府県高体連水泳専門部委員長(部長)が正式に申し込むこと。

ウ 地域大会主管団体が作成・保管するもの

「C 水球チーム別参加申込書」

「2018 彩る感動 東海総体」ホームページから「C 水球チーム別参加申込書」の様式をダウンロードして、2枚作成する。「地域大会主管団体控用」を保管するとともに、残り1枚は下記宛に送付する。

鈴鹿市実行委員会事務局用・・・・・・・・・・鈴鹿市実行委員会事務局へ送付

※ 参加申込書の選手登録番号は、試合におけるメンバー表の番号と同一であること。また、参加申込書の電子データを下記申込先「(3)のイ」に示すメールアドレスまで、電子メールで送信すること。

エ 参加申込後の、けが・病気による選手交代について

監督者会議の3日前までに、鈴鹿市実行委員会事務局あてに、参加校保管の「学校長認知書」を訂正し「診断書」を添えて申し込む。

(3) 申込先

ア 鈴鹿市実行委員会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 国体推進課内
平成30年度全国高等学校総合体育大会
鈴鹿市実行委員会事務局 水球競技担当者 宛
TEL 059-382-9106 FAX 059-382-9071

イ 送信先 E-mail : wp2018@mecha.ne.jp

(4) 申込期限 平成30年7月27日(金)正午必着

ア 地域大会終了後、各都道府県高体連水泳専門部委員長は、本大会選手数を当該都道府県高体連事務局に届け出ることを義務とする。

イ 申込書類については、必ず簡易書留郵便で送付すること。

(5) 「2018 彩る感動 東海総体」ホームページ

<https://www.koukousoutai.com/2018soutai/>

7 宿 泊

(1) 宿泊

選手・監督、役員等（B 部員及び引率含む）の宿泊は、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、配宿申込書にその理由を記入し提出する。また宿舎決定通知後の大量取り消しはしないこと。

配宿については、原則としてA選手（大会登録選手）を優先的に行う。したがってA選手とB部員（A選手以外）の宿泊施設が分かれる事がある。その場合はそれぞれに引率責任者を同行させなければならない。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督（B 部員および引率含む）

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督	(イ) 1泊2食	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
	又は1泊夕食	～	～	～	～	～	～	～	～
	(無料朝食サービス付含む)	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
	(ロ) 1泊朝食	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,001円	5,000円
	～	～	～	～	～	～	～	～	～
	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	6,000円	
(ハ) 1泊	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円	
無料朝食サービス付	～	～	～	～	～	～	～	～	
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円	

②役員及び視察員、報道関係者等

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H	
役員	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食 サービス付含む)	13,801円 ～ 15,000円	12,801円 ～ 13,800円	11,801円 ～ 12,800円	10,801円 ～ 11,800円	9,801円 ～ 10,800円	8,801円 ～ 9,800円	7,801円 ～ 8,800円	6,800円 ～ 7,800円	
	(ロ) 1泊朝食	13,001円 ～ 14,000円	12,001円 ～ 13,000円	11,001円 ～ 12,000円	10,001円 ～ 11,000円	9,001円 ～ 10,000円	8,001円 ～ 9,000円	7,001円 ～ 8,000円	6,000円 ～ 7,000円	
		(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	9,601円 ～ 10,500円	8,701円 ～ 9,600円	7,801円 ～ 8,700円	6,901円 ～ 7,800円	6,001円 ～ 6,900円	5,101円 ～ 6,000円	4,201円 ～ 5,100円	3,300円 ～ 4,200円
	視察員・ 報道関係者等	(ロ) 1泊朝食	11,041円 ～ 12,000円	10,241円 ～ 11,040円	9,441円 ～ 10,240円	8,641円 ～ 9,440円	7,841円 ～ 8,640円	7,041円 ～ 7,840円	6,241円 ～ 7,040円	5,440円 ～ 6,240円
			(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	9,601円 ～ 10,500円	8,701円 ～ 9,600円	7,801円 ～ 8,700円	6,901円 ～ 7,800円	6,001円 ～ 6,900円	5,101円 ～ 6,000円	4,201円 ～ 5,100円

宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督864円（消費税込）、その他の大会参加者は756円（消費税込）とする。

- ※1 上記に示す宿泊施設A～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したものではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。
- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ) 「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ（無料朝食サービス付含む）が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ) 「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 (ハ) 「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。なお、(ハ)はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※6 (ニ) 「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※8 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。

(3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

2018 東海総体 三重県配宿センター
〒514-0009 津市羽所町 375 百五・明治安田ビル 5 階
TEL : 059-269-5020 FAX : 059-269-7077

(5) 申込期限

- ア 選手・監督 (B 部員および引率含む) 平成 30 年 7 月 27 日 (金)
- イ 役員、視察員及び報道関係者等 平成 30 年 7 月 20 日 (金)

(6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

- (ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。
- (イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の 5 日前からの取消及び宿泊申込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

※ 選手・監督の特例 (B 部員および引率を除く)

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後 8 時までは取

消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は翌日1泊分の宿泊料金の40%。利用日前日の午後8時以降利用日当日の午後3時までは利用日1泊分の宿泊料金の70%。利用日当日の午後3時以降の申し出は1泊分の宿泊料金がかかることとする。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

8 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照してください。

9 連絡事項

- (1) プログラムの無料配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (2) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は、選手の行動に対して責任を負うものとする。
- (4) その他
 - ア 大会期間中における本会場の開門時間は、原則として練習会場日程表中の使用開始時間とする。
 - イ 駐車に関するトラブル(駐車できないことにより生じるトラブルを含む。)について、主催者は責任を負わない。

【問い合わせ先】

平成30年度全国高等学校総合体育大会
鈴鹿市実行委員会事務局 水球競技担当
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 国体推進課内
TEL 059-382-9106 FAX 059-382-9071
E-mail : wp2018@mecha.ne.jp

平成30年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
平成30年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会
(三重県・岐阜県・静岡県・愛知県・和歌山県)
平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成30年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 三重県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
平成30年度全国高等学校総合体育大会	
三重県実行委員会事務局	059-224-2838
岐阜県実行委員会事務局	058-272-1111
静岡県実行委員会事務局	054-221-3784
愛知県実行委員会事務局	052-954-6819
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927